

いじめ防止対策 基本方針



越前町立系生小学校

令和7年4月

越前町立系生小学校いじめ防止基本方針

令和7年4月1日 策定

本基本方針は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- 一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切に、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切に、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気を持って行動できる人として育てることを重視します。
- すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- 児童が安心して学校生活を送り、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめをなくすことを目的に、県、町、県・町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

「いじめ」とは、当該児童と一定の人的関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。

3 いじめ問題の基本的認識

(1) いじめは、人として絶対に許されないことである。

- いじめられた児童に対しては、教職員が徹底して守りぬきます。
- いじめた児童に対しては、人権に配慮しながら毅然として指導します。
- 常に児童も教職員も「いじめは許さない」「いじめる側が悪い」という認識をもちます。
- いじめた当事者だけでなく、いじめを周囲ではやし立てたり、傍観したりする態度はいじめる行為と同様に許せない行為であることを、すべての児童に指導します。

(2) いじめは本来あってはならないことであるが、どの子どもにも、どの学校でも起こり得る。

- 教職員は、児童が発しているサインを見逃しません。
- 教職員は、「自分の学校や学級でもいじめが起きているかもしれない」という危機感を持ちます。

(3) いじめは教師の児童観や指導の在り方が問われる問題である。

- 教職員の言動が児童に大きな影響力をもつことを十分認識し、個性や差異を尊重する態度やその基礎となる価値観を育てる指導を推進します。
- 道徳教育、心の教育を通してかけがえのない生命、生きることの素晴らしさや喜びなどについて指導します。
- 学校全体でいじめの未然防止を進めるため、特別活動などの体験活動を通して、児童同士の心の結びつきを強めるよう指導します。

(4) 計画的な対応と緊急対策の両面が必要である。

- 学校では、計画的なカウンセリングを実施するとともに、アンケートや個別面談を通して、児童の声が教員に届くような対応をします。
- いじめが起きたときには、チームを組んで迅速かつ適切に対応します。
- 教職員が適切に報告・連絡することや謙虚に相談する姿勢を第一歩とし、日頃から、教職員の指導のずれが生じないように心がけます。

(5) 解決のためには、家庭と学校の連携を強化する。

- 日ごろから、学校内の問題を隠すことなく、様々な情報を保護者に提供し、学校と家庭が協力していじめ問題に取り組んでいく協力体制を築きます。
- いじめが起きたときは、その日のうちに家庭に連絡します。
- いじめの解消については、単に謝罪を持って安易に解消と判断することなく、いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3ヶ月以上継続していること、および被害児童が心身の苦痛を感じていないことを、本人、保護者に確認して判断します。

(6) 日ごろから関係機関や地域との連携が必要である。

- いじめ問題の解決のために、教育委員会や関係機関との連絡を密にします。
- 学校は、「家庭・地域・学校協議会」等でいじめの防止に向けて家庭や地域と日ごろから連携していきます。

4 いじめの防止等のための具体的取組

① 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育の推進

- よいところを認め合う教育の推進

地域や先人の生き方に学ぶことを通して、人として大切なことを教えるとともに、児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めます。また、自分を大切にし、児童同士が互いの良いところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育の推進

人権教育全体計画に基づき、人権教育を計画的に進め、児童が生命や人権を大切にす
る心を育てます。また、発達障害への理解やそれぞれの個性や人格の違いを認め合う態度
を育てます。

○体験活動の推進

校外学習やボランティア体験などを通して、お互いの絆を強めるとともに、同世代だけで
なく、大人や障害のある人などとの心の触れ合いの機会を設け、児童が共に活動すること
に喜びや感動を得られる教育を進めます。

○道徳教育の推進

児童に対して、生活のために必要な習慣や態度を身に付けさせることに努め、人との関
わり、人間としての在り方や生き方に関する認識を深めさせます。また、児童が自分の目標
に向かってやり抜くためのたくましさを育て、思いやりや助け合いの心に従って行動できる力
を育てます。

②学校評価

○いじめの防止等に関する取組を評価項目に位置付け

いじめ防止等のための具体的取組として学校評価項目に位置づけます。

【教職員】「心のお天気調べ」や「学校生活に関するアンケート」を実施し、その結果をもと
に児童の情報交換を定期的に行い、いじめや問題行動の早期発見に努める。

【保護者】学校は、アンケートや面談を定期的実施する等、子どもの不安等を把握する
取組を行っている。

【児 童】アンケートや面談を通して、悩みや不安を先生に伝えるように心がけている。

③いじめの未然防止

◎みんなが参加できる、わかる授業

○基礎・基本の定着

「パワーアップタイム」や朝読書の時間に、学習の基礎・基本の定着を図ります。

○学習規律の定着

学力の根底となる学習ルールを徹底させ、落ち着いて授業を受けられる学級づくりに
努めます。

○コミュニケーション能力の育成

授業の中で、自分の考えを話したり友だちの意見を聞いて返したりできるよう、コミュニ
ケーション能力の育成に努めます。

○校内研修の充実

すべての児童にとってわかりやすい授業のあり方を常に追求し、教員同士で授業を公開

し合って研鑽を深めることにより、児童が楽しくわかる授業を推進します。

◎安心・安全な明るい学校生活

○規律ある学校風土づくり

基本的生活習慣の徹底やあいさつ運動の推進など、規律ある学校風土づくりに努め、児童が安心して学校生活を送れる環境を整えるとともに、集団の中で不安を感じることがないように、児童の心の居場所をつくることを心掛けます。

○情報モラルの指導と啓発

インターネットの利用について考えるための指導や、家庭でのルールづくり（系生メディアエンジョイルール）の働きかけを行うなど、予防に向けた啓発に努めます。

○開かれた学校

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

◎互いのよさを認め合える学級づくり

○心の居場所づくり

学級が心の居場所となるよう、児童の悩みや不安に耳を傾けながら、ストレスに適切に対処できるよう支援します。

○自己肯定感を高める取組

学級活動や、朝の会・帰りの会などで、お互いのよいところを見つける活動を取り入れたり、一人ひとりが自分の成長を自覚できる取り組みをしたりして、自己肯定感を高めるように努めます。

◎「絆」の感じられる学校づくり

○異学年交流の充実

異学年交流や、縦割り班活動を充実させ、自己有用感を高めます。

○児童会を主体とした活動

児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。

(4) いじめの早期発見

○積極的ないじめの認知

いじめを見過ごしたり見逃したりしないよう、児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、早期に発見するよう努めます。

○自己チェック「心のお天気」の活用

児童が日々の生活を振り返るための自己チェック「心のお天気」を行い、それを学級担

任と養護教諭が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(5) いじめの事案対処

○「いじめ対策委員会」での情報の共有

教員は、いじめの訴えがあった場合やいじめの兆候を発見した場合には、いじめられた児童の立場に立って適切に対応するとともに、特定の教員が抱え込むことなく速やかに情報を共有します。

○「いじめ対応サポート班」による対応

いじめの事実を確認した場合は、校長の強いリーダーシップのもと、速やかに「いじめ対応サポート班」を組織して当該事案への対応策を協議し、個別面談や情報収集等の役割分担を決めてチームで対応します。

○被害・加害児童への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認したうえで適切な指導を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家や、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、町の民生児童委員等との連携を進め、早期解決に向けた最善の方策を講じます。

(6) いじめの解消

○いじめの解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事案も勘案して判断します。

- ①いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。
- ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、面談等により確認する。

(7) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を町教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。

5 いじめの防止等のための組織

(1) 未然防止のための体制

校長のリーダーシップの下に、「いじめ対策委員会」を定期的に開催し、組織をあげていじめ未然防止に取り組む指導体制を確立します。

いじめ対策委員会

いじめの未然防止について、日ごろからの指導の方策を協議し、職員会議において方針や対策の共通理解を図っていきます。

○いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」に向けた協議

○児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動

○定期的な面談やアンケートの実施 等

いじめ対策委員会の構成委員は、校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・養護教諭・教育相談担当者です。

(2) いじめ事案への対処のための体制

校長のリーダーシップの下、「いじめ対応サポート班」を組織し、職員会議において方針や対策の共通理解を図るとともに、越前町教育委員会をはじめ関係機関と連携し対応する体制を確立します。

いじめ対応サポート班

<方策や指導方針の決定>

○事実の確認作業

○関係児童の家庭へ連絡

<事後の対応・指導>

○関係児童への指導・支援

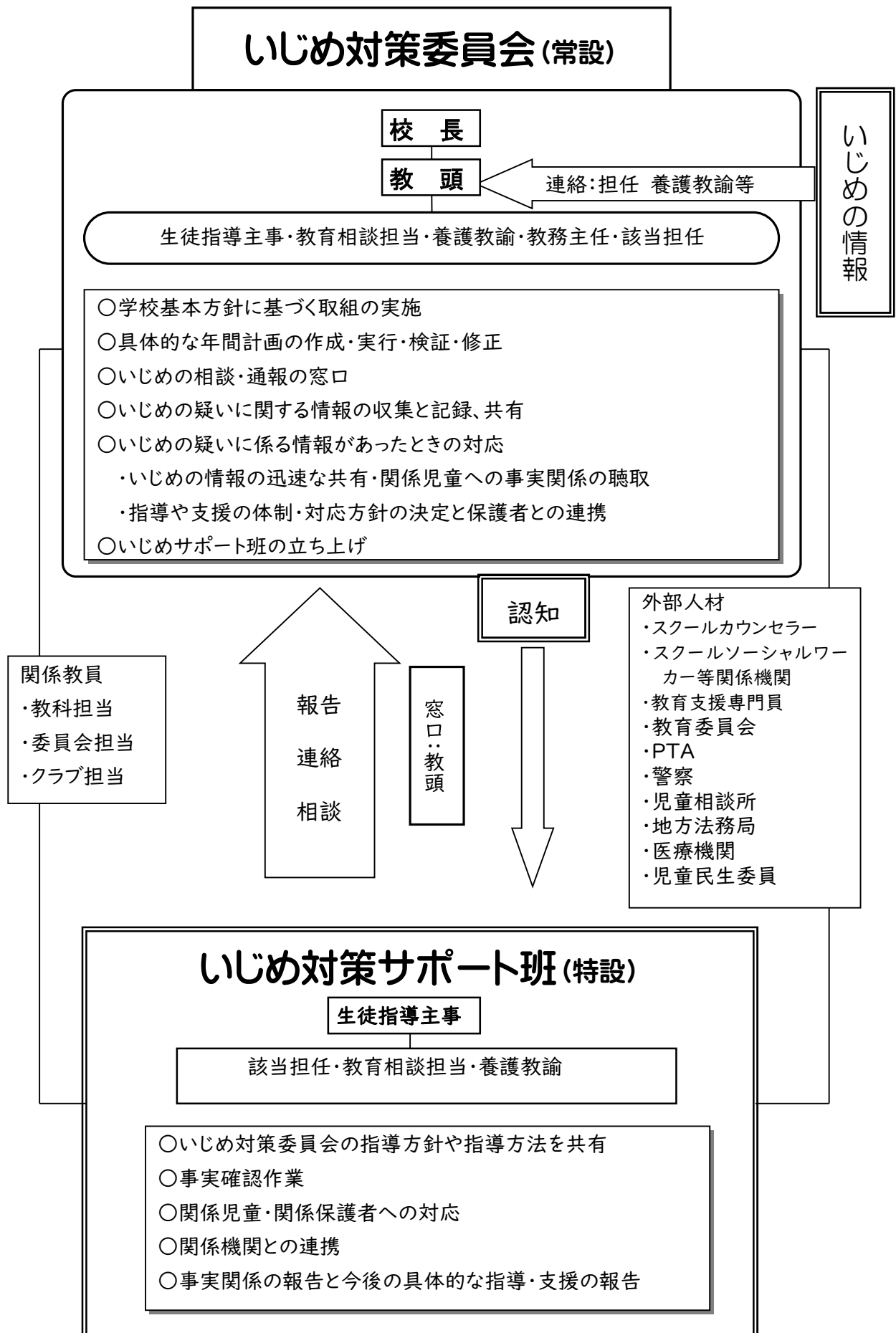
○関係保護者への対応連携

○関係機関との連携

○全校児童に対する啓発活動

○家庭や地域に対する啓発活動

いじめ対応サポート班の構成員は、校長・教頭・生徒指導主事・学級担任・養護教諭・教育相談担当者です。必要に応じてスクールカウンセラー等も加わります。



4月～7月

※＝道德

◇＝特別活動（学活）

越前町立糸生小学校

情報交換会

每週一回

気になる児童について、情報交換

8月～12月 凡例 ※＝道德 ◇＝特別活動（学活）

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
8 ～ 9 月	いじめに関する校内研修 ・1学期の反省と、2学期に向けての 取組と教員の意識点検	○ 心のお天気（いじめ自己チェック）					
	情報発信 ・アンケートの結果と2学期の取組等 を、Home&Schoolで配信						
	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	国語：やくそく ※どきどきどきんぐ （生命の尊さ） ◇学級の係を決めよう ◇あそびのルールを作ろう	体育：表現リズム遊び ※たんじょう日（生命の尊さ） ※わすれられないえがお（善悪の判 断・自律・自由と責任）	国語：わたしと小鳥とすずと 体育：体づくり運動、表現運動 ※いただいたいもち（生命の尊さ） ※ホテルの引っこし（自然愛護）	国語：あなたなら、どう言う 体育：体づくり運動、表現運動 ※わたしの見つけた小さな幸せ （生命の尊さ）	体育：体づくり運動 ※お母さんへの手紙（生命の尊さ） ※一ふみ十年（自然愛護）	※たった一つの命だから（生命の尊 さ）
10 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	○ 遠足 ○ 修学旅行 ○ いもほり（全校児童が、祖父母の会の協力の下、さつまいもほりをする。） ○ 教育相談（全校児童を対象に、個別に教育相談を実施） ○ 心のお天気（いじめ自己チェック） ○ わくわくチャレンジ ○ ハロウィーン集会（児童が企画）					
		※こころはっぱ（友情・信頼） ◇学級の問題を話し合おう	国語：お手紙 ※いろいろな生きもの（自然愛護） ※ともだちやもんな、ぼくら（友情・ 信頼）	※みさきさんのえがお（公正・公平・ 社会正義） ※かしたつもり×もらったつもり （相互理解・寛容）	※ドッジボール（善悪の判断・自律・ 自由と責任）		※修学旅行の夜（善悪の判断・自律・ 自由と責任） ※みんないっしょだよー黒柳徹子 （親切・思いやり）
		○ 保育所訪問（園児との交流）					
11 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	○ 糸生っ子発表会（総合などで学習してきたことを、全校児童や保護者・祖父母の前で発表する。） ○ 心のお天気（いじめ自己チェック）					
	授業研究 ・居場所、絆づくりを意識した公開授業	※どんぐり（正直・誠実） ◇係の仕事を見直そう ◇うれしい言葉	国語：そうだんにのってください 音楽：かぼちゃ ※学きゅうえんのさつまいも （親切・思いやり）	※たまちゃん、大すき（友情・信頼） ※六べえじいとちよ（親切・思いや り）	※ぼくらだってオーケストラ （友情・信頼） ◇男の子の体女の子の体（性指導）	国語：固有種が教えてくれること ※ブランコ乗りとピエロ （相互理解・寛容）	体育：病気と予防 ※手品師（正直・誠実）
	人権教育・人権週間に関する 校内研修会				○ 光道園の方からのお話		
12 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	○ 心のお天気（いじめ自己チェック） ○ アンケート調査（いじめに関する調査）					
	取組評価アンケートの分析 ・同じ項目で ・1学期末との比較	※はなばあちゃんがわらった （親切・思いやり） ◇お楽しみ会をしよう ◇友だちのよいところをみつけ よう ◇ポジティブ教育	◇お楽しみ会をしよう ◇ポジティブ教育 ※大きなフルーツポンチ （公正・公平・社会主義）	◇ポジティブ教育 ◇お楽しみ会をしよう	◇お楽しみ会をしよう ◇ポジティブ教育 ※ふくびき（正直・誠実）	◇お楽しみ会をしよう ◇ポジティブ教育 ※最後のおくりもの（親切・思いやり）	社会：世界に歩みだした日本 ◇ポジティブ教育 ◇人権週間についてみんなに知らせ よう ◇お楽しみ会について ）
	保護者会 ・情報や意見収集						

1月～3月

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	いじめ対策委員会 ・2学期の振り返り ・3学期に向けて 職員会議 ・重点事項の確認 情報発信 ・アンケートの結果と3学期の取組等を、Home&Schoolで配信	○ 心のお天気（いじめ自己チェック）					
		※ええところ（個性の伸長） ◇学級の係を決めよう	※ぼく（生命の尊さ）	※やさしい人大さくせん（親切・思いやり） ※じゃがいもの歌（個性の伸長） ※なかよしだから（友情・信頼）	※バルバオの木（生命の尊さ）	理科：人の誕生 ※くずれ落ちた段ボール箱（親切・思いやり） ※感動したこと、それがぼくの作品 ——パブロ・ピカソ（個性の伸長）	※言葉のおくりもの（友情・信頼） ※銀のしょく台（相互理解・寛容
2月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	○ なわとび大会（全校一斉でのなわとび大会。大なわとびは縦割り班で行う。絆づくり。） ○ 心のお天気（いじめ自己チェック） ○ 教育相談（全校児童を対象に、個別に教育相談を実施） ○ なかよし集会					
		生活：新しい1年生を招待しよう ◇心の鬼をおいだそう 国語：ずうっとずっと大すきだよ ※二羽のことり（友情・信頼） ※おたんじょうびカード（生命の尊さ） ※ぼくのはなさいたけど（親切・思いやり）	※ぐみの木と 小とり（親切・思いやり）	※おじいちゃん、おばあちゃん、見ていてね（生命の尊さ）	保健：育ちゆく体とわたし ※大きな絵はがき（友情・信頼）	※コースチャぼうやを救え（生命の尊さ）	国語：大切にしたい言葉 国語：今、私は、ぼくは ※東京大空襲の中で（生命の尊さ）
3月	取組評価アンケートの分析 ・同じ項目で ・年間での比較 いじめ対策委員会 ・年度の振り返り ・新年度に向けて計画の見直し 職員会議 ・課題確認 ・計画確認 情報発信 ・アンケートの結果と年度の取組等 たより・HP	○ 6年生を送る会（卒業生に感謝をこめての送る会。絆づくり） ○ 心のお天気（いじめ自己チェック）					
		国語：いいこといっぱい1年生 生活：1年間をふりかえろう ※もうすぐ二ねんせい（よりより学校生活・集団生活の充実） ◇1年生を振り返ろう ◇お楽しみ会をしよう ◇ポジティブ教育	生活：3年生も楽しみだな ※ゆきひょうの ライナ（生命の尊さ） ◇お楽しみ会をしよう ◇ポジティブ教育	◇ポジティブ教育 ◇お楽しみ会をしよう	◇お楽しみ会をしよう ◇ポジティブ教育 ※ポロといっしょ（親切・思いやり）	体育：表現運動 ◇お楽しみ会をしよう ◇ポジティブ教育	国語：中学校へつなげよう 生きる 家庭：感謝の気持ちを伝えよう ◇ポジティブ教育